

## 令和 7 白老町議会議会運営委員会会議録

令和 7 年 3 月 5 日（金曜日）

開 会 午後 1 時 0 0 分

閉 会 午後 1 時 5 5 分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 第 6 次議会改革について
  2. 議員研修について
  3. その他
- 

### ○出席委員（5 名）

|       |           |         |           |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 委 員 長 | 佐 藤 雄 大 君 | 副 委 員 長 | 前 田 弘 幹 君 |
| 委 員   | 水 口 光 盛 君 | 委 員     | 氏 家 裕 治 君 |
| 委 員   | 飛 島 宣 親 君 | 委員外議員   | 貳 又 聖 規 君 |
| 委員外議員 | 森 哲 也 君   | 委員外議員   | 西 田 祐 子 君 |
| 副 議 長 | 広 地 紀 彰 君 | 議 長     | 小 西 秀 延 君 |

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 本 間 弘 樹 君 |
| 主 幹     | 小山内 恵 君   |

---

### ◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

---

○委員長（佐藤雄大君） 本日の協議事項についてであります。1 点目、第 6 次議会改革について、2 点目、議員研修について、3 点目、その他についてであります。1 点目の第 6 次議会改革については、前回各会派の意見が出まして、それをまとめたものが資料 1 となっております。また同日選挙については、資料 2 から資料 5 をロゴチャットもしくはグーグルドライブにありますので資料をご参照ください。それでは、議員定数について各会派の意見を再度伺いたいと思います。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらい、水口です。資料 1 にあるとおり、ずっとこのような形で言っていますので、この表で町民の声を我々の会派はこう考えていますよとか、町民の声を聞く。そして、これはうちの会派からなのですが、その他に書いていますが町民の意見を聞いてから、ここに 4 名の田上議員、前田議員、森山議員、長谷川議員入れば全員協議会が開かれるわけですから、一度全員協議会で話を揉んで、それから条例にいったほうがいいのではないかと意見もあります。条例改正のときに議場でやるよりは、まず 1 回全員協議会で自由な議論、自由な討議をしながら、それから条例改正に向かったほうがいいのではないかと意見がありましたのでお伝えしておきます。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党、氏家です。私たちの会派も、前回までの議論が最終の議論だと思っております。前にも話しましたが、私たちには 3 つの常任委員会、広報広聴常任委員会は全員で組織されるものですから、それを抜かした 2 つの常任委員会は今 7 名、6 名の体制で構成されています。大学の有識者の先生たちに話をお伺いしているところです。2 つの常任委員会の中で議論の活性化を図るのであれば 6 人以上とお話が合ったとおりでありますから、各常任委員会には 6 名の議員数を設けて、議長を含めた 13 人の形が望ましいと考えております。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しん、飛島です。私たちの会派は、1 年前の当初から 2 減で考えてきました。その根拠としてここにも載ってあるとおり、令和 4 年の全国町村議会議長会の委託事業によると、全国平均議員数 11.8 人や胆振の中で一番早いとされる人口減少であるということなどでありました。しかし、常任委員会構成を考えたりする論点など他会派の意見を踏まえて、議会としてなるべく多くの合意を勝ち取っていくことも大切と考え、今回は 1 減に賛同します。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかり、前田です。うちも基本ずっと変わらないんですけど1減ということで、先ほど公明党さんも言っていましたけど、委員会の人数をこれ以上減らすのはどうなのかなという部分で、皆さんおっしゃるとおり町民の声を聞きながらという部分は当然あるんですけど、逆に委員会がこれ以上減ると町民の意見すら反映できなくなるのではないかと1減であります。

○委員長（佐藤雄大君） 各会派の意見で、しんさんが1減で資料1は2減になっているのですけども、今意見伺ったところ2減で、この結果として1減が3会派と4減で、今後の進め方を皆様にご意見いただきたいのですけれども、以前のように正副委員長案を作成して進めていく形でよろしいのかどうか確認させていただきたいなと思います。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。今、しんさんが2名減から1名減で譲歩することだったので、この表が変化したことで、まずこれを会派に持ち帰ってこういう状況ですと話し合います。先ほど委員長がおっしゃったとおり、これも報酬のときと同じ形になりますので、正副委員長案をつくっていただいて進めることは我々は問題ないと思っていますので、そのように進んでいただければ、逆に言う则会派みらいだけが4減を主張していますし、そこに書いてあるとおりの我々も各会派の意見ですとか町民の意見を聞きながら議論していきたいと思っていますので、皆さん会派から出ている方は町民ですから、一人の町民の意見となっていますので、会派に持ち帰って報告して議論します。先ほど言った、正副委員長案がつくっていただくことには賛同します。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにございますか。

西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 無会派の西田です。みらいさんは4人減ということであれば、先ほど公明党さんやしんさんからも意見があったように、委員会のことを考えたら6名以上いたほうがいいのかという意見なのですが、みらいさんは10人となると議長を抜かすと5人と4人になります。これについては、もうちょっとこれでいいという議論、それとも委員会をなくして1つにしてしまうのか、その辺分らないので教えていただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。このことも会派の中で話しました。私の一般質問の3項目に常任委員会はどうに政策に反映されていますかと一般質問もしているのですが、今の委員会の産業厚生常任委員会、総務文教常任委員会に委員会を分けてはいるのですが、これからの行政は全員協議会みたく全員で話したほうがいいのかと考えもございまして、委員会も1つにしてやっていくほうが我々は望ましいと思っています。委員会の所管がこっただからできるできないとか今日もありましたけど、新しい行政の組織、機構改革も小さくなっていくと思います。大課制を引くとかいろんなことが変わっていく中で議会も変わらなければいけないことで、こちらに公明党さんやしんさん、ひかりさんも書いていますが、我々の会派

としては委員会は1つにして、全員で総務文教常任委員会も産業厚生常任委員会やって、全員で考えていくほうがいいのではないかと考えて、4減の10名体制と考えております。

○委員長（佐藤雄大君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 1つの委員会ですけれども、白老町の場合は特別会計とか企業会計とかいっぱいありますけれども、そうしましたら議員の任期は4年なんですけれども、その間にそういう所管を取って議論できるのか、間に合わなくなるのではないかと懸念が非常にあるんですけど、その辺についてはどう会派でお考えなのでしょう。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 私どもの会派は元公務員が3人いることもあって、そこが1年生議員で全く今の委員会、1年生議員が産業厚生委員会もそうですけど議論ができないわけではないと思っています。皆さん多岐の意見もしているわけですから。逆に、4年間で間に合わないという考え方がおかしいのではないかなと思います。勉強、議員も資質を上げていけば、それは可能なのではないかなと我々の会派は考えています。

○委員長（佐藤雄大君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 全くそういうことは言っていない。私が言っているのは、議員が4年間のうちに調査漏れがあるのではないかと言っています。調査できない課も出てくるのではないかと。案件についても、下手したら2つ、3つまとめて取らなければいけないような状況にならないのかと。今の状況だと2つあるので何かこなしていますけど、私が議員になったときに3つの委員会があったんですけど、そのときは結構いろんな意見とか細かくやってきたけど、2つになってからかなりきついなと思っている中で、それが全部調査できますかと、ちょっと厳しいのではないかなと思って伺いましたのです。議員の質とか、そういうことではありません。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 失礼しました。質問の解釈が間違っておりました、申し訳ございません。我々の会派の中で話しているのは、確かに2つの委員会があって同時並行で調査をしていくことは理想だと思います。ただ、これからは将来を見据えると、委員会活動ももうちょっとスピード感を上げてやっていかなければいけないのではないかなと我々考えていましたので、そこがちょっと西田委員外議員の考えと我々の会派の考えは違うのかなというのが1点です。調査を漏れている、調査したことが行政にどう反映しているのかということも委員会として考えていかなければいけないと思って、ただ自己満足で調査しました、委員会報告しました、予算にも結びつかない、費用対効果、ビーバイシーにも何だかよく分からないけど予算はついてるのが、我々の会派では今これから財源も厳しくなってきますし一般会計の繰り出しも出てくるわけですから、そういう意味で議会が一体となってやったほうがいいのではないかと会派の考えなので、そこはご理解いただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。私たちも現状では今の定数で問題ないと思っていました。やはり将来的なことを考えたときに、6名、7名の常任委員会の構成だと、これだったら6人でもできる常任委員会があって、何で7人必要かと言われてもしょうがない部分があるなと思って6人、6人で、その中で1減という提案をさせてもらったのですが、水口委員が言われたその10名、人口減少の中で将来的にどうなるか分かりません。また、予算規模とかいろいろなものを考え方の中で10名がいいのか悪いのかがそのとき、私たちはもういないかもしれないけど、そういう議論に発展するものかなと思っています。ただし、今言われた常任委員会を撤廃して全員協議会で全てのいろんな議論したときに、今まで以上に一議員にかかる負担割合は相当出てくるのではないかな。議員として定着した活動ができるのであれば、それはそれでいいのかもしれない。そこ一番危惧するところ。ですから、それを今やろうとしてもなかなか難しいと思うのです。水口委員の会派も14人では多い、減らすべきだと、10名という大きな改革になると思うのだけでも、減らすことについては水口委員たちの会派の中でも一步譲ったとしても減になるのだったら話によるのではないかなと考えたのです。ただ、先ほど言ったとおり、これは条例で決めることですから、その条例の中での反対賛成の中で決まっていくものかなと思っていますし、その辺については会派に持ち帰って、今回この資料にある数字が変わったところもあるから、そこについてはまた会派の中でしっかり議論してもらって、そして正副委員長案を元に削減について今一度考えてもらえればなと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） みらい、水口です。氏家委員おっしゃったとおりなのです。我々も先ほど定数の下に書いてあるとおり、会派の意見をここで聞いて議論をして、あと町民の意見を聞いて議論して決めていくのは大前提として必要だと思っていますので、氏家委員が言われたとおり会派に持ち帰って、西田委員外議員が言われたことも含めて会派の中で議論して議会運営委員会の中でフィードバックしたいです。ただそれを待っていては進まないこともありますので、正副委員長案を進めることについては我々としてはやぶさかではないです。それで進めただいて、その他に書いていますけど1回議員全員で議論する。西田委員外議員の言われたことをまた自由討議の場でやっていくのがいいのかなと思っています。こういう書き方になっております。話を聞かないわけではないので、そこだけご理解していただきたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） みらいさんにお聞きしたいところがあります。政策提言機能、これは私たちにとって大事なことで、西田委員外議員からもご質問のあった委員会が総務文教常任委員会や産業厚生常任委員会がある。10名にした場合には、それを取っ払って1つでいくと、政策提言機能で言うと、委員会ごとに分散しながら深めた調査をしていくわけであり、委員会を撤廃し1つにまとめる部分と今現状の部分でいくと、政策提言機能はまさしく落ちるのではないかなと考えるのです。これは自由討議でやりましょうというのはもちろん分かるのですけれども、そこは会派みらいさんとしてしっかり政策提言機能が上がるのか落ちるのか。だ

けれども、前段でおっしゃったのは、議員個々の質を高めるお話はあるけれど、多様な意見を聞くためには多様な議員ももちろんいなければならないわけで、政策提言機能についてどのようにお考えなのかはしっかりとお聞きはしたいと思います。何か数の原理で14名からと10名がいいと私は受け止めるので、そこで大事なのは政策提言機能がどうなるのか。それに対して委員会機能がどうあるべきかの話にもなってくるわけですから、大事な視点だと思いますので再度私はお聞きしたいなと思いました。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 貳又委員外議員の基調なご意見、会派に持ち帰って議論したいと思います。そこも我々資料1見ていただければ書いておけるとおり、まず人口減少等を踏まえて2減という書き方をしております。そして、10年先を見据えてさらに2減で4減ですよという書き方をしているのです。ですから、今もしここで2つを分けるとすると、今までの人口減少を考えれば2減くらいかなと。多分当初しんさんが言われていたことに匹敵するのです。だけど、前回の議論の中で10年先のことを見据えて考えましょうということだったので、そういう意味で2減で4減としているのです。ですから、これから人口がどんどんどんどん減っていきます。そして、10年先を見据えて議員としてもっと数が減るのか、このまま13人でいくのか分かりませんが、議員として準備をしていたらいいのかなと。政策提言能力は、個々の議員が高めていかなければいけないことですし、また提言したことが行政がどのように反映していくかとチェック機能、監視機能は委員会独自でやっていかなければいけないことだと我々は思っている中で、今回この資料を提示しておりますので、先ほど貳又議員が言われたことは私個人の意見をここでいうわけにはいきませんので、各会派に戻ってまとめて報告したいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにご意見ございますか。

西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 西田でございます。先程、新人議員も勉強していただいてどうのこうのと、我々の会派は3人とも元役場職員でどうのこうのと言ったときに、私は議会と行政の立場から言ったら議員は素人の町民が、行政がやっていることに對して我々町民の思いと同じなのかをきちんと提言していくのが議員の立場であって、素人だからどうのこうのとか、もうちょっと勉強していただきたいというのは役場職員の方々、申し訳にありませんけど高見から見たものの言い方かなと思います。そうであれば、役場職員が議員になったらいいのです、それでいいのだったら議会なんていらないし、議会の本来の姿は2元代表制であって、あくまでも町民の代表だということを私は申し上げたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） そうなのです。西田委員外議員のおっしゃるとおりだと思います。町民目線一般の町民の方が言うことを議員になって行政に伝えていく、これすごく大事なことで私たちの会派も思っています。ただ、誤解のないように言いますが、先ほど私が言ったことは会派の意見でして私個人ではないので会派でそういう意見があると。もしかしたら上から目線で言っている言動がうちの会があるかもしれませんが、それは会派に持ち帰ってもうちょ

っと考え方、町民から選ばれた議員としてどうやっていく、元公務員だからと言ってしまっていることも我々会派の反省することなのかもしれません。それは会派に持ち帰ってもう一回議論したいと思いますので、もしこの場で失礼な不適切な発言もしくは言い過ぎなところがありましたら私個人の伝え方のミスだと思いますので、そういうのも含めて全員協議会で私の会派にあと2名いますので、議論をしていくのもいいのかなと思っております。今回、しんさんが1減で変わったことをまず会派に持ち帰って説明をし、今皆さまからいただいた貴重なご意見を会派の中で話したいと思いますので、この場ではこれ以上聞かれても、これ以下も以上もないものですから、私の意見になってしまうと前回委員長に言われたとおり、個人の意見ではなく会派の意見として持って来て下さいというのが崩れてしまいますので、そこだけをご容赦していただきたいなと思っております。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） スケジュールだったのですけれども、先にその他になってしまっ申し訳ないのですが、3月26日次回予定しておりますので、それまでに1減で一応方針をまとめた報告案を正副委員長で作成してきますので、それを皆さんに見て確認していただいて議論していく流れになるかなと思います。いずれにせよ、結論を出すのもあまり遅くしても、これ以上はというところもございまして、6月もしくは9月会議で上程できるスケジュールで進めてまいりたいと考えておりますが、その辺は皆さまどうでしょうか。ご意見等ございましたらいただければと思います。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいで言っているのは、どこかで町民の意見、条例改正する前に町民の意見を聞く場を設けてほしいということは我々の会派の願いですので、そのところも考慮いただければと思っております。

○委員長（佐藤雄大君） 今後の進め方、町民の声も含めて正副委員長案を作成してきて次のときに皆さんとまた議論できればと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 議員定数については、そのように取り扱いたいと思います。

次に、同日選挙についてですけれども、これも各会派の意見と資料を踏まえて、資料1に変更がないとか意見の違いがないかをまた各会派に一度ご確認したいのですけれどもいかがでしょうか。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。先ほど言ったとおり書いておりです。我々としては、同時選挙については反対という立場です。公明党さんにも書いてあるとおり、先輩議員が一人いますので改選前に一度否決している条例ですので、まずそれを再度やるのはいかなものかという話から始まって、理由としては逆に言うと公明党さんの書いてあることなのかなと氣をしています。それと任期満了まで憲法や関係法令を尊重する必要があることで議員と

してそれを貫く。ただ、これも書いてあるとおり、各会派の意見を聞いて、こういう意見があることをもう一度議論会の中で議論をしたいと思っています。ですから、皆さんのご意見を伺って進めたいと思っていますのでご意見を聞かせてください。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 変わりないです。水口委員が言われたとおり、我々当時の現役世代の議会議員として現在ここにいる議員としては出せる案件ではないのです。これは、本当に新人の方々がどう捉えてこれに取り組まれるのかな。それにしても、3名以上の反対があったらまた否決されてしまうのです。そういったことを踏まえて安易にこの案件を上げる話ではない。これは町民説明、我々が議会議員活動として町内に出て行っているいろいろな方々と話をする中でも出る話題の1つなのです。こういう理由でできないのだよとはっきり言える正当性のある話です。決して今の新しい議員の方々にこれを押し付けて何だかんだやれと賛成に回りなさいみたいな話を我々ができる話ではない。これは、しっかり空気を読んで私たちもし挙げるとしたら議案として挙げるしかない。何の保障もない中でまた挙げることは二度としない。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 我々会派しんは、前回同様、同日選挙に関しては賛成の方向です。前回同様1,000万円される全額町単費の負担、同日選挙による投票率の上昇への成果です。同日選挙を望む町民の多くの声がありますので賛成でまとまっております。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりでは、これもずっと一緒なのですが、前回の解散議論のとき議場でも時間がないという理由でしか記憶ないですけど、うちの会派の中でもそういうことになって、公明党さんの言っていること、まさにごもっともだと思うのです。このままずっと出せないのかというのもあるので、1期4年の中で2回も出すのが問題あるけど、この期が変わったらという部分ではいろいろあるのですが、出してもいいのではないかと考えております。約1,000万円の出どころは町民の税金なのだと見ると、報酬のときもそうなのですが、お金のかからない方向で多分町民は真っ先に言うことだと思うので、この1,000万円が増減することは町民の声としてはそんなことはやめろと、多分多いであろうと町民の声を聞くことは必要なことではないのかなと思うのですが、先ほど来言ったように3名反対するとだめということもあるし、反対にまわりなさいとか賛成しなさいという話でもないと思うので、なかなか進展は難しいと思うのですが、まだ時間がちょっとあるのでもっともっと議論したほうがいいのではないかと考えておりますが、同日選挙するのは賛成となっております。

○委員長（佐藤雄大君） 前回は議会運営委員会で一致になって本会議に上程されて否決されたことになっていますので、ここで合意形成が取れない場合は挙げられないと思うのです。

広地副議長。

○副議長（広地紀彰君） 議決ではないけれど委員会としての委員会報告はすることができます。体制としてはこのような形だったと。ただしこういった意見も見られたとか、そういった

形の少数意見に対して尊重しながら委員長報告がまとまれば、いいとなれば出せるはずなので、全会一致でなければならぬことではないと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今言われたのは委員会報告の話ですか、それとも議案を町長選との同日選挙のことに關しての議会の前回と同じような考え方の話をしているのか、今の副議長の話だと報告の話をされているでしょう。

○委員長（佐藤雄大君） 広地副議長。

○副議長（広地紀彰君） 出すと言ったので、委員会報告を出す和理解したのでそういう方をしました。

○委員長（佐藤雄大君） 決議案を本会議に上程するかどうかです。出せるのですけど、出すとなったときに、すでに反対が出た中で、出しているのは前回と同じような結果が得られるのだったら、それは議会運営委員会として出すのが正しいのかどうかの議論をすべきかなと思うのです。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど言ったのは、同日選挙に向けた解散の在り方について、私は賛成です。賛成だけでも、前回の例を踏まえた上で話しているだけの話。ただし、今回もし上程しようとするのであれば会派に持ち帰って、この議会の場で全員一致した合意の中で出さないとそれは無理だよという話。本番でだめだと、そこで決まらない話になってしまうのだったら、こんな話は町民に対して恥ずかしいです。仮にここで、それでも出すということだったら反対にまわります。そんなばかな話はないです。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 氏家委員が言われたことで、うちの会派の先輩議員は同じことを言うのです。ですから、結局前回決議案で出しています。当時は小西議長が提案出して、そして討論で貳又議員や当時の松田議長、前田議員も含めてやっていますので、そこの中の書いてあることを読むと当時のことをよく分かって、逆に言うと貳又議員が言っていることはそのとおりだと思っているのです。議事録を見ると、ずっと前から見ても貳又議員が言われていることはごもつともだと思いながら、これが覆ることがあれば我々も賛成にはなるので、そういう議論を議会運営委員会も含めてやっていきたいなというのが我々の会派としての考えです。

○委員長（佐藤雄大君） 貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 私の名前は出たのですから。私は議事録を見ていただければ、分かるのですけど基本は解散、賛成だったのです。同日選挙これ賛成です。要は議論する時間がなかったことでの反対だったのです。ですから、いやいや前回は反対だったけど今回は議論する時間充分にあるのですから、それは解散、同日選挙にすべきは私の主張なのです。それが、前回はただ時間がなかったからこれはだめということだけだったのです、それがどうなのでしょう、各会派の皆さんのご意見を聞くと、やはりどうかなって言うところもありますから、私自身の思いは本当に議事録に載っているものですから反対ではないです。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 貳又議員の名前を出したのは議事録に書いてあったので、貳又議員のおっしゃるとおり、このときは多分時間がなくて早急すぎるといういろんな解釈があったものですから、今時間がありますから、議会運営委員会も含めて全議員が一度議論して進んでいったらいいのではないかと我々も資料1で書いていますので時間を持ってやりたいなと思っています。定数のこと報酬のこと全てそうなのですが議論しながら。ただ、定数ですとか報酬はもう大体1年かけてやっているわけです。しんさんが2減が1減になって今回驚いてはいるのです。逆に言うと、私の会派に近い2減だったので、先ほど言った2プラス2で気持ち的にしんさん2減いけないか議論したよと会派に持って行けるかなと思ったのですが、今回1減に変わったのでまた話が変わってしまうかなと思うので、先ほど皆さんからご意見いただいたことも踏まえて会派に持って行ってやりたいと思っています。本当にこの特例法に関しては時間がなかったのが読み取れるので、時間は充分ありますので議論しながら進めていったほうがいいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） この同日選挙に関しても報酬に関しても私議長からの諮問で、皆さんに練っていただいている最中でございます。特に、同時選挙においては私が発案者であり、前回発議の代表としてさせていただきました。その中で、最後本会議ではこれが採択されることはございませんでしたが、議会運営委員会では最後の議論といたしまして、この本会議が終了した直後に全会一致で、これはやらなければならないことであろうと。町民のためには時間を置いた中で考えれば全会一致できますねという確認の元、こういう諮問を挙げさせていただきました。ですから、氏家委員がおっしゃられている当時の議員の方にはおおむね理解が取れたのだろうと、議会運営委員会でも全会一致になっていますので、それで氏家委員から新人の方の考え方の調和が取れているかいけないかのところが重要なのだよとお話になっているのかなと私も理解して聞いておりました。そういう中で、この議決に関しては4分3の出席、そして5分4の賛同がなければ可決されるものではございません。非常に重たい議決になっております。そういう部分を鑑みて議会運営委員会での議論は非常に重要だと。前回も今皆さんからのお話も出ていたとおり、時間が少なかったという意見が大半でありました。みらいさんの意見も本当に重要で憲法や法令を尊重すると、これも本当に重要なことでそれで任期が定められております。しかし、法律の中で議会に関する解散も明記されております。そこをきちんと整理して議論を重ねる必要があるのかなと。難しい問題でありますから、簡単に全会派一致になると私も考えておりませんし、ただ議会運営委員会の場合は合意形成を図る場でございます。その場で皆さんからいろんな様々な意見を出していただいて、なるべく一つの意見でまとまればそれに越したことはありませんので、それが一番の形ですので、会派として本当に慎重審議各会派でしていただいて私どもも定数に関しても現状維持でございましたが、合意形成を図れるのであれば、その範囲内で譲れないところも当然各会派であろうかと思いますが、ここまでだったら目標を何とか果たせるのではないかと、町民の付託に応えていけるのではないかとというところで、

皆さん慎重なる議論をしていただければなと思っています。この各会派でまだ意見の相違がかなりあることにおいては、また時間もなるべく早いうちに出るのがいいのですが、時間が必要であれば時間もきちんとかけて話すべきかなと思っていますので、各会派でその部分もぜひどういう経緯でこれが挙がっているかももう一度皆さんの会派で新人の方にもその部分もぜひ教えていただいて、それで議論をまた深めていただければなという気がしております。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 議長の話があったので、みんなの反論も何もないですけども、あくまでこの案件については、誰のための同日選挙なのということだけは明確にしておきたいのだと思います。これから新たに出てくる多様な方々にとって、どれだけの準備が必要なのか。この1年通して議論してきたことがいつまで時間かけてこの結論を出して決議案として出すのか、そこにまで行く話だと思うから言っているだけの話で、議論はしたけど結局やりませんでしたと、最終本当に時間もなくなってから解散しましょうみたいな話になったら、はっきり言ったら前回と同じでしょう。前は時間が足りなくてできなかつたと言っているでしょう。そうではなくて、こうこういった案件については早い段階で決議を議会運営委員会の中で決着をつけて、また町民に対して出すものは出す。そうしていかないとならないような気がしますので、その辺も会派に持ち帰ってもう一度議論するのであればしてもらって、この辺についてはしっかり話を進めていけばと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにご意見ございますか。

広地副議長。

○副議長（広地紀彰君） 今までの皆さんの各委員の考え方をまとめると、論点としてはまず同日選挙の観点いろいろあります。町民の税金面の問題、当然ですが憲法や法令に定められた立場としての重要性だとか、様々な町民に対する責任のあり方の話も結構出ました。そういった部分を今回の件いろいろ出たので、その点を含めてもう一度話し合い会派に持ち帰って討議する時間をいただいて、確かにあまりにも長々と時間をかけてしまうと結果的に同じようなことになるのは今皆さんがおっしゃったとおりですので、ただ今一度出た意見を踏まえた討論をした上で再度諮る。そこで議会運営委員会としての方向性の一致点を見出せないであれば出すことができないし、見い出せるのならば出せる話です。ただ、ある程度の体制として議会運営委員会は委員長名として出すのであればそういう体制に徹すべきですので、この中でまだ合意形成には至ってないと思います。今一度話し合って、この論点を大事にした結果を持ち寄って話し合うべきではないかと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにご意見等ございますか。

西田祐子委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） みらいさんなのですが、定数削減のときには白老町のこれからの人口減少に鑑みてという話なのですが、同日選挙についてはこれだけ高齢者が増えてきて白老町は現在も半分 65 歳以上の状況の中で、選挙をほかの会派は投票率向上のためには

必要なのではないかという意見があるのですが、そこに何も触れないのですが会派の中ではどんな意見だったのでしょうか。そこだけ教えてください。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。いろんな観点で話したことを前段に言う中で、確かに同日選挙3月もしくはこれ前後あるのでしょうか、4月ぐらいまで引っ張れる、もしくは2月、どちらにしても春先だから足場はあまりよくないだろうと。町議は10月のほうが投票率は上がるのではないかと話もありました。ただ、その中で約1,000万円、前回の議事録を読むと1,200万と言葉が出てきています。1,200万円削減する思いも会派の中にはあります。ただ、それを議員定数が4減になれば、だいたい年収350万ぐらいの議員が4名減れば1,200万円も同じではないのかという意見もありました。これも会派統一の意見です。そういういろんな議論を踏まえた中で、町民が一番いい方向は何かをずっと議論しております。その中でやはりただ単に苦小牧市を見てごらん。市長が体調悪くなっていろんなことで辞めました。じゃあ苦小牧市は同じく議員もやったかというやってない、これは時期もありますけど、町長が何らかの理由で辞める、体調悪くなる、ほかの議員に出るとか、それを議会がずっとそんなことを追っかけてやっていくのかという話も実は出たのです。だから、そういうことも踏まえて西田議員がおっしゃることも出てないわけではないのですが、そこは先ほど言った憲法ですとか地方自治法の中の議員の任期を全うするのが我々の責務ではないかが一番の理由だったことで会派として述べていることです。個々の意見としては、いっぱい挙がっています。先ほど前段に言ったとおり、投票率向上とは書いていません。ただし、そういうことも先ほど言った4月がいいのか3月の寒い時期がいいのか10月がいいのかと、そういう話もしました。一緒になるから投票率が向上するのは果たして本当にそうなのかという議論もしました。もしかすると上がるかもしれないねという話もしましたし、ただ何の選挙でもそうなのですが、やはり投票率向上は必ずこれから挙げていかなければいけないことだと我々は思っていますので、そこに書いてないだけでいろんな議論はしたことだけはお答えすることで、聞いていることはよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにございますか。先ほど副議長からもありましたけれども、同日選挙については一旦会派に持ち帰っていただいて、継続協議で進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） そのように取り扱いたします。

続きまして、2点目の議員研修について事務局からお願いいたします。

○事務局長（本間弘樹君） 全国市町村国際文化研修所の議員研修につきまして、令和6年度7年度。令和6年度については記載の3名の議員の方がすでに派遣しております。令和7年度予定しておりますのが飛鳥議員と前田弘幹議員で予定をしておりますが、予算を含めてもう一枠ありますので、改めまして皆様に講習、参加希望があるかどうか確認をして3月14日までに

参加希望ある方についてはご連絡いただきたいです。応募者多数の場合につきましてはこの派遣実績を踏まえて調整させていただきたいということでございます。

○委員長（佐藤雄大君） 議員研修について何かございますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 教えてほしいのですが、ちなみに令和7年度については時期的にいつになりますか。

○事務局長（本間弘樹君） 資料に研修所の令和7年度の研修計画がありまして、新人議員研修以外にいくつか項目があるのです。時期もある程度選べるようになっています。

○委員長（佐藤雄大君） ほかにございますか。資料6の令和7年度研修計画に記載されているもので、ご自身が興味あるものでこの期間行けるところ、右側に研修期間の予定が書いていますので、内容と期間が合致するものがあればどなたでも行けることになります。

○事務局長（本間弘樹君） 2日コースと3日コースそれぞれありますけども、いずれも滋賀県の研修所になります。

○委員長（佐藤雄大君） ほかに何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは、3月14日までに行きたい方いれば事務局に連絡をお願いいたします。3点目、その他について事務局からお願いいたします。

○事務局長（本間弘樹君） 次回開催についてです。前回すでにご案内しておりますけれども、3月10日月曜日、本会議終了後に意見書案を事前に配布しております調整を行ないたいと思います。それと、3月26日水曜日午前10時から第6次議会改革についてで行ないたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） その他、次回日程を含みまして何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） その他、全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## ◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします

（午後 1時55分）